

事務事業名 地籍調査事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:04 都市の整備

基本事業:99 施策の総合推進

部名:都市建設部

課名:土木課

計画年度	平成7年度 ~ 年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
対象地区面積（山武市） 市内土地		山武地区を対象に土地登記簿や公図などを参考に、土地一筆ごとにその所有者、地番、地目などを調査し、境界に関する測量を行い、正確な地図「地籍図」と簿冊「地籍簿」を作成する。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）		<ul style="list-style-type: none"> ・土地調査（公図・登記簿の閲覧） ・説明会の開催 ・一筆地調査 ・地籍測量 ・土地所有者による閲覧 ・国・県の認証 ・地籍図と地籍簿を法務局へ送付 				
公図及び登記簿を修正し、地籍図及び地籍簿を作成する。						
4 活動指標・成果指標・事業費の推移						
区分	指標名称	単位	20年度実績	21年度実績	22年度当初	25年度目標値
活動指標	説明会開催回数	回	1	1	1	1
活動指標	立会い調査回数	回	83	43	60	60
成果指標	地籍調査実施面積	km ²	1.11	0.90	1.18	0.39
成果指標	地籍調査後の法務局に送付した筆数	筆	886	1,495	684	361
事業費		千円	22,630	20,036	17,593	
		うち一般財源	千円	10,362	7,927	6,336
5 目的妥当性						
法定受託事業である（根拠法令） 妥当である 妥当性が低い		国土調査法に基づいて、自治体が主体となって一筆ごとの土地の状況を正確に調査し、測量を行って地図や簿冊を作成する自治事務である。				
6 上位の基本事業への貢献度						
貢献度大きい（理由） 貢献度ふつう（理由） 貢献度小さい（理由） 基礎的事務事業		<ol style="list-style-type: none"> 1. 公共事業や民間開発事業の期間コストの縮減 2. 迅速な境界復元による災害復興の基盤作り 3. 土地取引の効率化と土地資産の保全（土地境界トラブルの防止） 				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討						
対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる 対象や意図の見直しはできない その他		本事業は国土調査法に基づく地籍調査であり、対象は市内土地、意図は公図及び登記簿の修正しかなく見直しは出来ない。				
8 有効性（成果状況）						
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない		成果は毎年定量的に上がっているが、今後、年度ごとの調査区域を拡大し著しい成果の向上を図るには、予算の増額及び職員の増員を行うしか方法がない。				
9 有効性（成果向上余地）						
成果向上余地・大 成果向上余地・中 成果向上余地・小・無し						
10 事業の再編成						
類似の事業があり、再編成できる 類似の事業はあるが、再編成できない 類似の事業はない		なし				
11 効率性（コスト削減の方法）						
ある ない		なし				